

「横浜市の施策としての地域ケアプラザ」の機能と可能性

中澤 由江 福祉局地域福祉課保健師

1 「地域ケアプラザ」の構想と理念

横浜市では、平成3年から~市民の身近なところでサービスが総合的に提供され、地域の中で市民が孤立することなく、また援護を要する人を地域で支えられるような「地域づくり」を行っていくための新しい資源~として、「地域活動交流機能」「相談調整機能」とともに、在宅福祉サービスの中では当時供給が不足していた「高齢者デイサービス機能」との3機能を併せ持つ施設と定義づけられた地域ケアプラザ(設置当初は「在宅サービス支援センター」)が、概ね中学校区に1カ所整備されています。(平成17年12月末現在、整備目標145か所のうち100か所が開設済み、14か所が設計等の着手済み)、

平成9年から、国事業の在宅介護支援センター(以下 「在介支」と略す)機能が付加されたり、平成15年度か

<地域ケアプラザ>=指定管理者	
地域活動交流 相談調整機能 (市単独事業)	在宅福祉サービス (高齢者デイサービス など)
地域型在宅介護 支援センター機能 (国事業) 地域包括支援センター 機能へ	居宅介護支援事業者 (要援護高齢者の ケアマネジメント)
季託事業	企業保险事業等

2 地域の人から、あるいは利用者や家族から必要とされ、そのニーズに着実に応えて

地域ケアプラザ整備において画期的であったのは、「コミュニティワーク」を担う専任の職員を一人ずつ配置したことでした。すなわち、地域の拠点機能を果たすため、①市民ニーズを総合的に把握する相談の機能、②十分な量と質のサービス(フォーマル・インフォーマル)、③市民の主体的参加によるコミュニティ形成に主眼をおき、「コーディネーター」と呼ぶスタッフの配置です。実際に、在介支の相談機能はもちろん、多目的ホールという場所が高齢者に限らない、地域の様々な福祉保健活動に使用されていることにより、地域の生活課題をキャッチできる「場」となっています。そして、それらの課題をアセスメントし、解決に向けたネットワーク構築や、新たなインフォーマル・サービスを創り出す仕掛け、地域の市民と共にサービスの創造といった取組みが行われています。

3 住民の主体的参加にこだわったサロンづくり

例えば、横浜市東本郷地域ケアプラザでは、「情報コーナーにふらっと立ち寄る買い物帰りの母子が目立つ」「『プレイルームは無いんですか?』と尋ねられることが多い」というコーディネーターの気づきから、「子育て支援を求める母子ニーズが高いのでは?」との仮説を立

て、母子との接点を作り、ニーズを拾い上げ、検証する ことにしました。子育て講演会・座談会を開催し、子育 てをする中での日頃の思いを一人ひとりから出して頂い た他、区福祉保健センターの協力も得て「子育てアンケ ート」を実施し、そこから「出会いの場」「情報交換の 場」「遊ばせられる場」「母親がリフレッシュできる場」 という4つのニーズを発掘しました。そして、これまで コーディネーターと顔のつながった母親や関係機関、子 育てグループ・ボランティアに呼びかけ、子育てサロン の実施を検討するため実行委員会を組織しました。これ はサービス提供側・受け手側という従来の図式ではな く、「自分たちの困りごとはお互いの助け合いで解決で きる場」とするとともに、専門的な相談については行政 の保健師・主任児童委員、地域のおばちゃん・おじちゃ ん役や遊び相手はボランティア、子育てサークルの立ち 上げ支援・場の提供はケアプラザなど、それぞれの役割 をしっかり認識した上で、協働で作り上げている点が特 徴です。コーディネーターはニーズに応じた出会いのき っかけ(=場)づくりを行い、養育者が主体的に取り組 めるような環境作りに力を注いでいます。その結果、こ のサロンから多くの子育てサークルが立ち上がり、自主 的な活動に結びつけることができました。地縁関係の希 薄化が言われて久しい昨今ですが、未就園のお子さんを 持つ養育者にとって、このような状況の下、自らの力の みで出会いを探すのは、私たちが想像する以上に困難な 状況になっています。そんな孤立した養育者に適切な出 会いと場をもたらすことによって、人間として本来持っ ている力(生きる力)を引き出すことこそがコーディネ ーターの役割であるとともに、「新しい公共」を創り出 す「はじめの一歩」になるのではないかと考えられます。

4 「地域ケアプラザ」のもつ可能性と課題

地域ケアプラザは、「行政であって(委託事業)行政でない、民であって(社会福祉法人)民でない」ともいうべき微妙な立場性ながら、行政ではできない柔軟できめ細かな事業展開が可能であり、コーディネーターは小地域の全体を見て、捉えた生活課題に対して「つなぎ」「つくる」活動を行える可能性を秘めています。

しかしながら、上記のような取組みが数々実践されてきたにも拘わらず、現場のコーディネーターは、自らの役割が認知されにくいことに悩んだり、逆に過大な期待をかけられたり、方法論の蓄積が少ないことで苦しむ場面もしばしばです。また、平成18年度からは、介護保険制度改正等、再び政策の荒波に揉まれようとしています。地域福祉計画(全市計画)の中でも、「コミュニティワーク機能の明確化と充実」がうたわれた今、行政として、本当に生きた制度となるように検証と対応策を考えていく必要があります。